

白子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

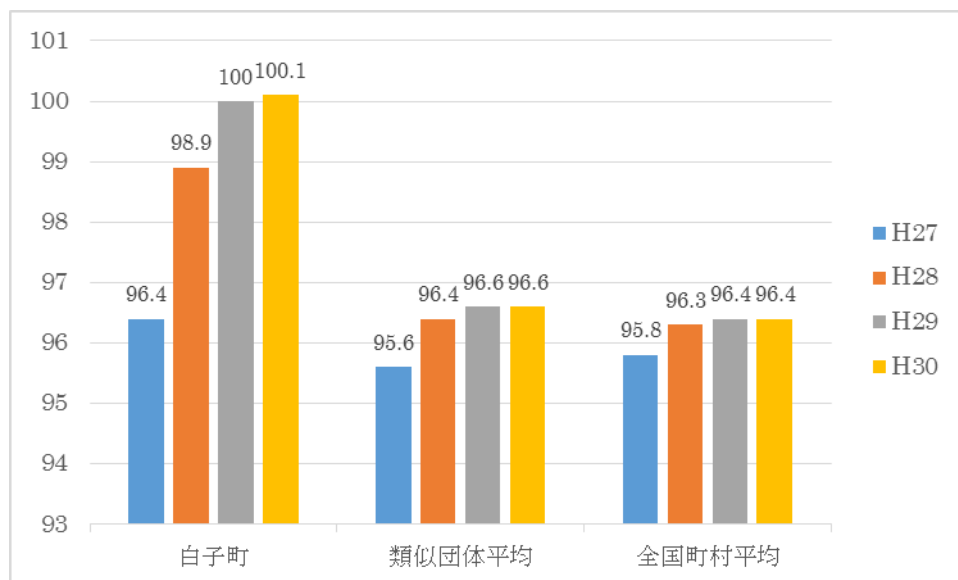
区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)28年度 の人件費率
29年度	人 11,485	千円 4,508,074	千円 100,265	千円 1,074,622	% 23.8	% 23.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	128人	千円 470,765	千円 46,596	千円 179,003	千円 696,364	千円 5,440	千円 5,539

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成 30 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、
② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ・ 係長相当職の職員が多かったため
- ・ 経験年数階層の変動が多かったため
- ・ 人事異動による差異があったため
- ・ 「昇格時号給対応表」適用による給与構造の見直しを行ったため

(4) 給与改定の状況 ※町で人事委員会を設置していないため、作成なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

② 実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）行政職給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均 1.6% の引下げ。1 級の全号給及び 2 級の一部号給については、引下げなし。4 級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ。

激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直し実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給なし

（実施時期）予定なし

（参考）

	平成 28 年度の 支給割合	平成 29 年度の支給割合		平成 30 年度の 支給割合
		4 月 1 日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	—%	—%	—%	—%
白子町の支給割合	—%	—%	—%	—%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6)特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白子町	43.3歳	326,700円	360,500円	349,201円
千葉県	41.3歳	312,096円	405,061円	365,204円
国	43.5歳	329,845円	410,940円	—
類似団体	41.1歳	302,654円	347,711円	328,717円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
白子町	54.5歳	3人	313,600円	323,800円	315,800円	—	—	—	—
うち調理員	59.6歳	1人	313,900円	315,900円	—	調理士	42.8歳	264,500円	1.19
うち用務員	55.8歳	1人	326,900円	337,600円	—	用務員	55.6歳	207,200円	1.63
その他	48.2歳	1人	300,100円	305,300円	—	—	—	—	—
千葉県	53.9歳	427人	320,721円	380,638円	359,657円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817円	328,637円	—	—	—	—	—
類似団体	50.5歳	5人	292,269円	313,581円	302,262円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
白子町	—	—	—
うち調理員	5,164,900円	3,547,000円	1.46
うち用務員	5,512,100円	2,808,700円	1.96

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(3) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区分	白子町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	185,800円
	高校卒	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	149,200円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

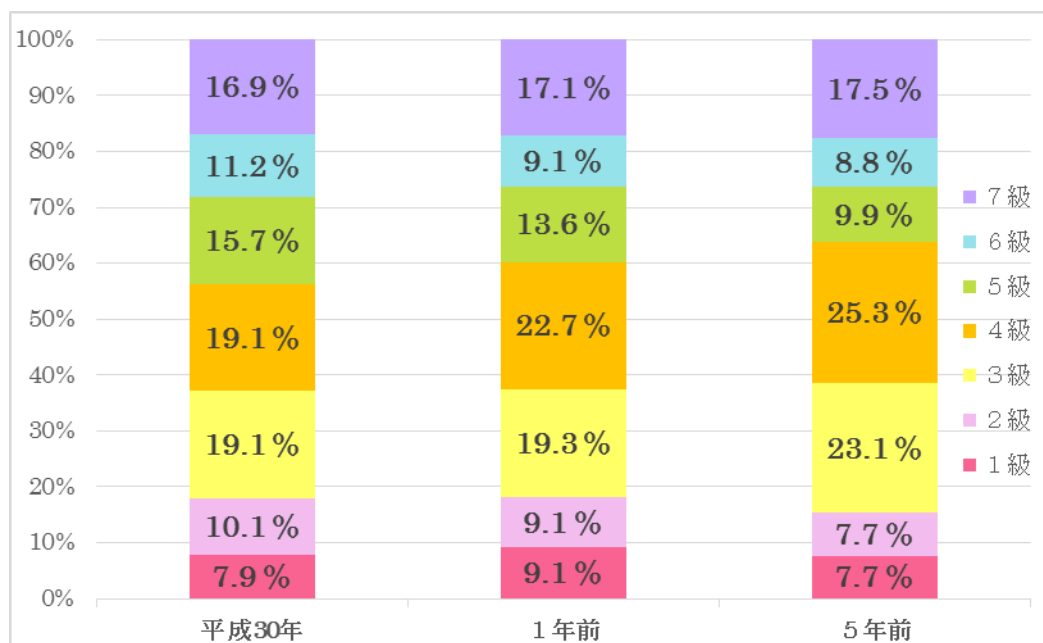
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,300円	356,000円	408,900円
	高校卒	210,100円	335,900円	357,200円
技能労務職	高校卒	—円	—円	300,100円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

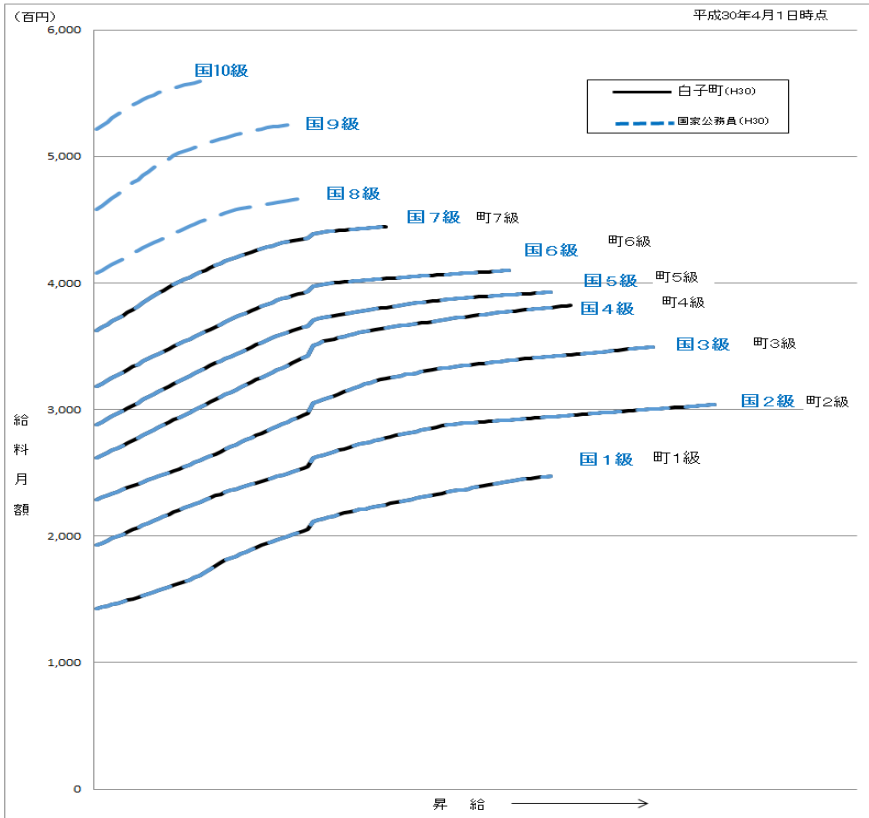
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	課長・主幹	15人	16.9%	362,300円	444,500円
6級	課長補佐・所長・副主幹	10人	11.2%	318,500円	409,800円
5級	主査	14人	15.7%	288,000円	392,600円
4級	係長・主査補	17人	19.1%	262,000円	380,600円
3級	主任主事	17人	19.1%	228,900円	349,600円
2級	主事	9人	10.1%	192,700円	303,800円
1級	主事補	7人	7.9%	142,600円	247,100円

- (注) 1 白子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (30年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (白子町)

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和 2 年度		令和 2 年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白子町	千葉県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,448千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,725千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（白子町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和2年度		令和2年度	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

白子町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～20%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 4,506千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	0 %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		0%		
手当の種類 (手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に 対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	0円	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事したもの	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	0円	日額1,000円
行旅病人 取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	0円	日額 500円
行旅死亡人 取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の死亡人を取り扱う時	0円	日額1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	8,114 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	156 千円
支給実績 (28年度決算)	10,513 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	202 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 1人10,000円 ○父・母等 1人6,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳以上までの子に加算 5,000円	同じ	—	12,922千円	205,111円
住居手当	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	3,377千円	241,214円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 運賃相当額を支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～29,430円を支給	異	使用距離区分	7,001千円	59,838円
管理職手当	○課長48,000円 ○主幹36,000円 ○課長補佐25,000円 ○副主幹23,000円	異		12,192千円	369,454円
宿日直手当	○勤務1回につき6,300円	異		2,990千円	49,833円

5 特別職の報酬等の状況 (30年4月1日現在)

区分	給料	月 額 等	
		給料	(参考) 類似団体における最高/最低額
町 長 副 町 長	788,000 円	855,000円 / 550,000円	
	639,000 円	680,000円 / 476,000円	
議 長 副 議 長 議 員	284,000 円	408,000円 / 218,000円	
	237,000 円	340,000円 / 174,000円	
	213,000 円	320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(29年度支給割合) 4.40月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(29年度支給割合) 4.40月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×35/100 (13,238,400) 任期毎 給料月額×在職月数×25/100 (7,668,000) 任期毎	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

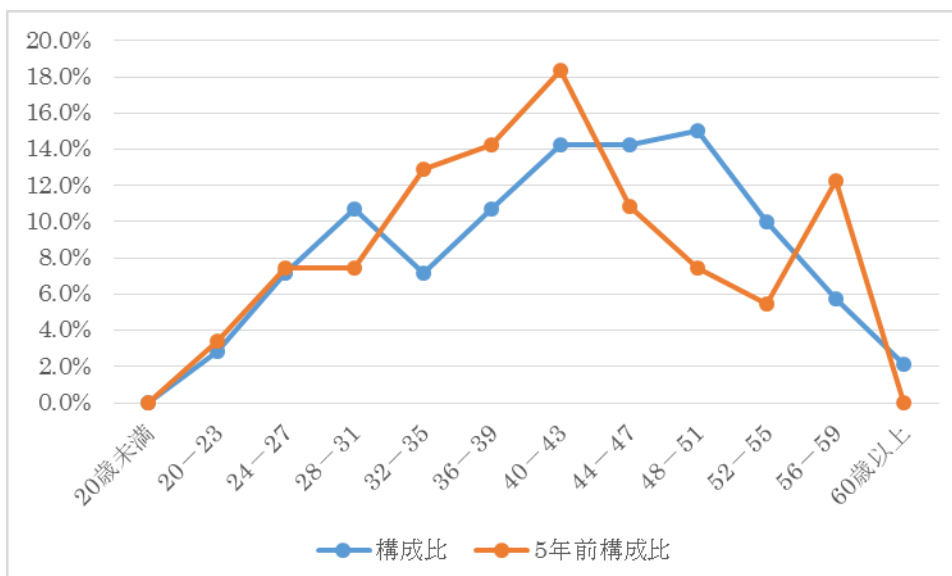
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	27	27	0	
		税 務	9	9	0	
		農林水産	9	9	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	9	9	0	
		民 生	39	38	△1	職員配置見直しのため
		衛 生	14	16	2	職員配置見直しのため
		計	113	114	1	<参考> 人口1万人当たり職員数99.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.70人)
		教育部門	13	13	0	
	小 計	126	127	1	<参考> 人口1万人当たり職員数110.58人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.18人)	
公営企業等部門	その他	国 保	3	3	0	
		介 護	4	4	0	
		その他	6	6	0	
		小 計	13	13	0	
合 計			139 [195]	140 [195]	1	<参考> 人口1万人当たり職員数121.90人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	4人	10人	15人	10人	15人	20人	20人	21人	14人	8人	3人	140人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	119人	119人	115人	114人	113人	114人	△5人(△4.2%)
教 育	15人	17人	15人	14人	13人	13人	△2人(△13.3%)
普通会計合計	134人	136人	130人	128人	126人	127人	△7人(△5.2%)
公営企業会計等	14人	14人	14人	13人	13人	13人	△1人(△7.1%)
総合計	148人	150人	144人	141人	139人	140人	△8人(△5.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	272,849千円	△6,606千円	24,612千円	9.0%	8.7%

(注) 資本勘定支弁職員2名に係る職員給与費12,321千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	6人	24,626千円	3,087千円	9,584千円	36,933千円	6,155千円	6,296千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白子町	44.3歳	336,979円	507,998円
団 体 平 均	43.9歳	346,854円	526,491円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
1人当たり平均支給額（29年度）1,597千円			1人当たり平均支給額（29年度）1,448千円		
（29年度支給割合）	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.80月分	（29年度支給割合）	期末手当 2.6月分	勤勉手当 1.80月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 -			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 - %		

イ 退職手当（30年4月1日現在）

白子町ガス事業所			白子町一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）		
1人当たり平均支給額 0円			1人当たり平均支給額 4,506千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	0 %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （29年度決算）	左記職員に 対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したものの	防疫業務に従事した時	0円	日額1,000円
危険手当	同左の作業に従事したものの	人体に危険を及ぼす作業に従事した時	0円	日額1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたものの	旅行中の病人を取り扱う時	0円	日額 500円
行旅死亡人取扱手当	同左の取扱をしたものの	旅行中の死亡人を取り扱う時	0円	日額1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	590千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	118千円
支給実績（28年度決算）	816千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	163千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 1人10,000円 ○父・母等 1人6,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳以上までの子に加算 5,000円	同じ	—	488千円	162,667円
住居手当	○借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	324千円	324,000円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 運賃相当額を支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～29,430円を支給	異	使用距離区分	328千円	54,620円
管理職手当	○課長48,000円 ○主幹36,000円 ○課長補佐25,000円 ○副主幹23,000円	異		576千円	576,000円
宿日直手当	○勤務1回につき6,300円	異		424千円	84,840円